

評価結果

1. 国名： ナイジェリア 国
2. 案件名： 自動車産業セクター支援に係る情報収集・確認調査
3. 契約形態の種別：企画競争方式(業務実施契約)
4. 特定相手先名： 八千代エンジニアリング株式会社

5. 特定した日： 2014年11月13日

6. 評価表(点数は選定委員の平均点)

| 評価項目 | 順位 | 1位 | 2位 | 3位 |
|-------------------------|--------|-----------------|-------|-------|
| | 配点 | 八千代エンジニアリング株式会社 | A社 | B社 |
| (1)コンサルタント等の法人としての経験・能力 | 10.00 | 8.42 | 7.58 | 7.15 |
| (2)業務の実施方針等 | 30.00 | 24.25 | 23.57 | 21.92 |
| (3)業務従事予定者の経験・能力 | 60.00 | 49.47 | 46.89 | 47.68 |
| 合計(注1、2) | 100.00 | 82.15 | 78.04 | 76.75 |
| (4)若手育成加点(注3) | | - | - | - |
| (5)価格点の加点(注4) | | - | - | - |
| 合計 | | 82.15 | 78.04 | 76.75 |

注1: 合計は各選定委員の合計の平均点(小数点第3位以下、四捨五入)を表示し、「(1)コンサルタント等の法人としての経験・能力、(2)業務の実施方針、(3)業務従事予定者の経験能力」は、各選定委員の各項目の平均点(小数点第3位以下四捨五入)を表示しているため、合計と各項目の合計点が一致しない可能性があります。

注2: 合計が基準点に達しない社については、点数を非表示とし、「基準下」として表示します。

注3: 業務管理グループを認める全案件(総括1号案件を除く)を対象とし、業務管理グループとしてシニア(46歳以上)と若手(35~45歳)が組んで応募する場合(どちらが総括でも可)、一律3点加点を行います。なお、45歳以下でも上位格付認定により1号以上となる場合は「シニア」とみなし、「若手」と組んだ場合は加点対象としています。
(注)年齢は当該年度4月1日時点での年齢とします。
なお、「(1)コンサルタント等の法人としての経験・能力、(2)業務の実施方針、(3)業務従事予定者の経験能力」の総合計が70点未満の場合は、加点されません。

注4: (1)~(4)の合計で第1順位の者と第2順位以下の者との差が僅少である場合には、それぞれの見積価格を参考として交渉順位を決定します。具体的には、技術評価点の差が第1位の者の技術評価の2.5%以内であれば、見積価格が最も低い者に価格点として最大2.5点を加点し、その他の者に最低見積価格との差に応じた価格点を加点します。

評価結果

1. 国名： ナイジェリア 国
2. 案件名： 自動車産業セクター支援に係る情報収集・確認調査
3. 契約形態の種別：企画競争方式(業務実施契約)
4. 特定相手先名： 八千代エンジニアリング株式会社

5. 特定した日： 2014年11月13日

6. 評価表(点数は選定委員の平均点)

| 評価項目 | 順位 | 4位 | 5位 | 6位 |
|-------------------------|--------|-------|----|----|
| | 配点 | C社 | | |
| (1)コンサルタント等の法人としての経験・能力 | 10.00 | 7.61 | | |
| (2) 業務の実施方針等 | 30.00 | 22.93 | | |
| (3) 業務従事予定者の経験・能力 | 60.00 | 44.89 | | |
| 合計 (注1、2) | 100.00 | 75.43 | | |
| (4)若手育成加点 (注3) | | - | | |
| (5)価格点の加点 (注4) | | - | | |
| 合 計 | | 75.43 | | |

| | |
|-----|--|
| 注1: | 合計は各選定委員の合計の平均点(小数点第3位以下、四捨五入)を表示し、「(1)コンサルタント等の法人としての経験・能力、(2)業務の実施方針、(3)業務従事予定者の経験能力」は、各選定委員の各項目の平均点(小数点第3位以下四捨五入)を表示しているため、合計と各項目の合計点が一致しない可能性があります。 |
| 注2: | 合計が基準点に達しない社については、点数を非表示とし、「基準下」として表示します。 |
| 注3: | 業務管理グループを認める全案件(総括1号案件を除く)を対象とし、業務管理グループとしてシニア(46歳以上)と若手(35～45歳)が組んで応募する場合(どちらが総括でも可)、一律3点加点を行います。なお、45歳以下でも上位格付認定により1号以上となる場合は「シニア」とみなし、「若手」と組んだ場合は加点対象としています。年齢は当該年度4月1日時点での年齢とします。「(1)コンサルタント等の法人としての経験・能力、(2)業務の実施方針、(3)業務従事予定者の経験能力」の総合計が70点未満の場合は、加点されません。 |
| 注4: | (1)～(4)の合計で第1順位の者と第2順位以下の者との差が僅少である場合には、それぞれの見積価格を参考として交渉順位を決定します。具体的には、技術評価点の差が第1位の者の技術評価の2.5%以内であれば、見積価格が最も低い者に価格点として最大2.5点を加点し、その他の者に最低見積価格との差に応じた価格点を加点します。 |